

外部評価対象施策に係る 令和6年度予算の重点分野の取組み



いわみざわ芸術文化スポーツ
の祭典
岩見沢市開庁140年・市制施行
80周年記念式典

令和7年度行政評価 外部評価対象施策（令和6年度実施事業）

3-1 農林業の振興	9/30
1-2 総合的な雪対策の推進	
3-2 商工業の振興と中心市街地の活性化	
5-6 環境の保全と循環型社会の形成	
5-3 公共交通の利便性の向上	
4-1 子ども・子育て支援の充実	10/1
2-1 健康づくりの推進	
3-6 移住・定住の促進	
6-1 開かれた市政の推進	
1-6 男女共同参画社会の実現	

人と緑とまちがつながり
ともに育み未来をつくる
健康経営都市

【市民生活の質の向上】



【地域経済の活性化】

岩見沢市

【令和6年度予算】重点分野におけるSDGsへの寄与

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、直訳すると「持続可能な開発目標」という意味になります。

2015年（平成27年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、国際社会全体の誰もが取り組むべき普遍的な目標として掲げられ、17のゴール(目標)と169のターゲット（取組・手段）から構成されています。

SDGsの「持続可能な社会の実現」「誰一人取り残さない」というコンセプトと各ゴールは、「持続可能なまちづくり」にも重なるものであり、本資料では、それぞれの事業がどのゴール（目標）の達成に寄与するかという要素を取り入れています。



【SDGsの17のゴール】

ロゴ	ゴール(目標・日本語訳)		ロゴ	ゴール(目標・日本語訳)	
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。
事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成4年度

【経過】

- 平成 4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 冬の暮らし支援事業 雪下ろし助成開始
- 平成30年度 // 間口除雪助成開始
- 令和 元年度 // 定期排雪助成開始



事業実績

	冬の暮らし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
R2	399	323	37	167	1,224
R3	358	405	56	166	1,213
R4	299	461	59	163	1,159
R5 (見込)	269	461	57	158	1,075
R6 (予算)	425	500	73	169	1,300

冬の暮らし支援

R6予算額 1,960万円

対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯
 ①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
 ②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
 ・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯
 ・障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
 ※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象
 （市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目		雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪	・運搬排雪 （10回以上のシーズン契約） ※シュレッダー排雪、シーズン排雪（事業者によるサービス名）も含む
市の助成	割合	1/2	1/3	1/3
	上限	2万円（1回あたり）	2万円（1シーズン）	1万5千円（1シーズン）
	その他	利用回数：上限2回	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません	

町会等除雪ボランティア支援

R6予算額 1,040万円

対象世帯

高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯（町会等が判断）

支援の内容

町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱
 町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領
 関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

3,000万円

健康福祉部高齢介護課

除排雪事業

新規	拡充	変更



事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

平成23年度の豪雪を踏まえ、平成24年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】 【単位:百万円、cm】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
予算額	1,342	1,331	1,412	1,432	1,357	1,493	1,706
決算額	1,504	1,660	945	2,662	1,857	1,942	
降雪量	717	712	504	944	669	611	
最大積雪深	132	132	52	205	155	140	

【除雪機械車両整備実績】()は更新分 【単位:台】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大型ロータリ除雪車	12	12	12	13(1)	13	13	13
小型ロータリ除雪車	7	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	8	8	9(1)	9
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	6	6	6	6	6	6	6
合計	44	44	44	44	45	46	46

根拠法令:道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法
 関連計画:

道路除排雪

令和6年度道路除排雪計画
 【道路除雪延長】964km 【歩道除雪延長】141km
 【運搬排雪延長】90km 【市民雪堆積場】4か所
 【旧リサイクルセンター改修】1棟



地域との協働

【地域自主排雪支援】町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援
 【地域除雪センター】地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整。市は運営費用の一部を支援



令和6年度予算額

17億円

建設部土木課

男女共同参画社会推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。
事業の概要 男女共同参画やDV防止、性の多様性にかかる各種啓発活動や情報発信に努めます。また、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しの準備を進めます。

事業開始年度 平成14年度

【事業の経過】

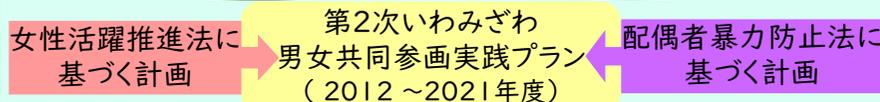
- 平成24年度 第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
- 令和2年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
- 令和3年度 生理の貧困対策事業開始
- 令和4年度 岩見沢市パートナーシップ宣誓制度導入

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
(計画期間:2021~2030年度)

社会情勢の変化

個別施策の見直し



市の審議会等における女性委員の比率(各年4月1日現在) (単位:%、人)

区分	R4	R5	実践プラン 目標値
女性委員の比率	27.4	28.2	40.0
女性委員数	114	118	—
総委員数	416	418	—

根拠法令:男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法
 関連計画:第5次男女共同参画基本計画(国)
 第3次北海道男女平等参画基本計画
 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン

男女共同参画の推進

- 市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行等の啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- 男女共同参画推進企業を認定する制度の導入や、市内企業や農業団体等と連携し、女性リーダー育成などの取り組みを推進します。



配偶者等からの暴力(DV)防止への取組み

- 出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。
- 相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。



性の多様性への理解促進

- 市民向けセミナー、出前講座等の開催や、性の多様性に関するガイドラインの配布を通じた理解促進を図ります。
- 令和4年度に導入したパートナーシップ制度について市民の理解が広がるように周知を図ります。



生理の貧困問題への支援

- 経済的事情等により生理用品の確保が困難な方へ無料で配布を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。



令和6年度予算額

407万円

市民環境部市民連携室

保健総務管理事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成29年度

市民の健康づくり拠点
「いわみざわ健康ひろば」オープン

令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

- 「シニアのための介護予防体操教室」開始
- ・音楽健康指導士による介護予防体操
 - ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等
- 下肢筋力測定・認知機能測定の導入

【利用実績】

(単位:人)

実施日	事業名	利用者数(延人数)			
		R2	R3	R4	
毎日	健康測定(健康チェックの日を除く)	285	238	261	
	コミュニティスペース利用	439	504	648	
毎週火曜日	健康チェックの日	433	233	317	
毎週水曜日	シニアのげんき体操教室	460	502	985	
毎週木曜日	北大COIの日	674	652	1,086	
月1回	フードデイ(月1回)	113	-	89	
随時	各種保健事業	健診	2,466	2,644	2,638
		その他保健事業	1,785	4,456	4,177
	各種団体・会議	140	72	624	
	健康相談のみ	18	31	11	
合計		6,813	9,332	10,836	



実施日	事業名	事業概要
毎日	健康測定	血圧、体組成、血管年齢、骨健康度、肌年齢
	アール・ブリュット展示	主に障がい者の芸術作品を常設展示
	コミュニティスペース	バス待ち、昼食等に利用可能
火曜日(月2回程度)	健康チェックの日	健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談
毎週水曜日	シニアのためのげんき体操教室	音楽健康指導士による介護予防体操
毎週木曜日	北大COIの日	乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等
月1回	フードデイ	地元食材を使ったアイデア離乳食、健康な食事の試食やレシピ紹介など
随時	各種保健事業	すこやか健診(成人健診)、レディース健診、健康まつり、ひゃっぴい体操教室など
	各種団体、会議等	健康、福祉関連団体の事業、会議など

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和6年度予算額

5,040万円

(うち健康ひろば関係 420万円)

健康福祉部健康づくり推進課

新規	拡充	変更



健康寿命延伸事業 (1/3)

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

【見直し等の経過】

平成19年度 教育大学連携事業を開始し、共同で健康講座を新規に開催。

平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。

令和 2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始。

令和 3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格実施。

【事業実績】

(単位:人)

事業名	R2	R3	R4
訪問指導事業指導者数	72	5	47
健康相談事業参加者数	483	623	630
健康教育事業参加者数	2,294	3,440	3,627
健康体操推進事業参加者数	99	56	79
教育大学連携事業参加者数	51	36	14
保健・介護予防の一体的事業参加者数	-	472	1,255



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和6年度予算額

7,533万円

(うち健康増進事業515万円、市民健康づくり事業(のうち一部)29万円
保健・介護予防一体的事業578万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (2/3)

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 健診自己負担金引下げ
中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度 女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度 健診のWEB予約開始
- 令和2年度 あいのりバスツアー健診の開始
- 令和6年度 結果説明会の開始



各種健診受診者数

(単位:人)

健診項目	R2	R3	R4
胃がん検診	1,449	1,622	1,640
肺がん検診	2,025	2,312	2,322
大腸がん検診	2,057	2,276	2,315
前立腺がん検診	694	750	785
子宮頸がん検診	1,036	1,088	1,077
乳がん検診	1,244	1,386	1,385
基本健康診査	89	167	92
後期高齢者健康診査	504	519	587
ピロリ菌検査	189	215	170
後期高齢者人間ドック	310	177	178
後期高齢者脳ドック	50	34	42

健診対象・健診料金等

市内トップレベルの低料金

	健診項目	検査方法	対象	健診料金	
				国保・生保 後期高齢 非課税	協会 けんぽ 等
健康診査	健康診査	血液・尿・診察等	40歳以上の生保 非課税・後期高齢	無料	無料 (協会けんぽ)
	歯科健診	歯科健診・指導	成人・後期高齢	無料	
がん検診	胃がん	バリウム検査	40歳以上	無料	500円
	肺がん	胸部X線撮影			500円
	大腸がん	便潜血2日法			500円
	前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性		1,000円
	子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上の女性		500円
	乳がん	マンモグラフィ	30歳以上の女性		500円
	ピロリ菌	血液検査	40歳以上		1,000円(生保無料)
高齢者健診	人間ドック	各種健診	後期高齢者	5,000円	—
	脳ドック	脳MRI等	後期高齢者	5,000円	—

令和6年度の取組み

- 電話による受診勧奨
- 結果説明会の実施
- 後期高齢者健康診査の検査項目の追加
- 後期高齢者質問票の結果通知

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和6年度予算額

7,533万円

(うち健康診査事業1,408万円 がん検診事業3,936万円 高齢者健診事業620万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (3/3)

新規	拡充	変更



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。
事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

- 平成28年度 <健康ポイント>
 - ・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
 - ・ポイント特典を施設利用券から1,000円分の商品券に変更
- 平成29年度 <AED>
 - 全国AEDマップ(日本救急医療財団)への登録を推進
- 令和2年度 <健康ポイント>
 - ・商品券交換基準50→100ポイント
 - ・同日2種類以上の健診受診で10ポイント
- 令和5年度 <健康ポイント>
 - 個人の活動に付与するアプリの導入
 <健康まつり>
 - 会場を「イベントホール赤れんが」から「いわみざわ健康ひろば」に変更し、6日間のイベントを開催

各種事業実績

(単位:人、施設)

事業名	項目	R2	R3	R4
健康ポイント	参加者数	17,226	17,455	17,490
健康まつり	参加者数	中止	中止	中止
AED設置施設登録制度	登録施設	251	256	256

根拠法令:

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

健康ポイント事業

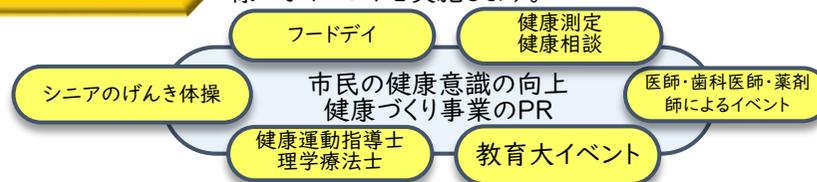
健康づくりの取り組みや健診受診などにポイントを付与し、市民の主体的な健康づくり・健康管理を支援します。

- 対象 18歳以上の市民
- 特典 1,000円分の商品券
- アプリの導入 個人の活動に付与するアプリを導入

事業内容		現行(紙カード)	アプリ
同日2種類以上の健診受診、人間ドック等		10ポイント	100ポイント
1種類の健診受診、乳幼児健診等		5ポイント	
市主催の健康イベント参加等		2ポイント	20ポイント
健康目標		1ポイント	-
登録団体の活動		1ポイント	-
ウォーキング	(3,000~4,999歩/日)	-	1ポイント
	(5,000~7,999歩/日)	-	2ポイント
	(8,000~9,999歩/日)	-	3ポイント
	(10,000~/日)	-	4ポイント
ポイント交換レート		100ポイント	1,000ポイント

健康まつり事業

いわみざわ健康ひろばを会場に、5日間、健康づくりに関する様々なイベントを実施します。



AED設置施設登録制度推進事業

AED(自動体外式除細動器)の設置場所及び有効性を周知し、緊急時にすぐ探せて使えるようにします。



令和6年度予算額

7,533万円

(健康まつり74万円、健康ポイント363万円、AED10万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康経営都市推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ北海道大学COI-NEXTと連携した取組みを進める。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討
北大COIと連携した健康コミュニティの推進

【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度

げんき発見ドック※の開始
※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

●令和3年度

母子健康調査をはじめとした妊娠期から出産、子育てを継続的にサポートする子育て支援施策や産学官が連携して市民意識や行動変容を促す取組みが評価され、プラチナ大賞を受賞

事業名	項目	R2	R3	R4
北大COI 地域健康講座	実施回数	3回	2回	4回
	参加者数	61人	89人	88人
健康ひろば	来場者数	6,813人	9,332人	10,836人
	うち健康チェック	718人	471人	578人

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

- 医療や介護等の公的サービス、健康診査やがん検診などの「まもる」健康
- 市民自ら健康づくりを進める「つくる」健康
- 環境づくり・人・地域・企業や啓発などを通じてこれらを「つなぐ」健康

人もまちも企業も元気で健康



令和6年度予算額

2,389万円

健康福祉部健康づくり推進課

疾病予防推進事業

新規	拡充	変更
	○	



事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

- 昭和63年度 エキノコックス症検診開始
- 平成 3 年度 結核検診開始
- 令和 元年度 39歳～56歳の男性を対象に風しんの抗体検査、予防接種の3年間実施（風しん追加的対策）
- 令和 2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）
- 令和 4年度 ヒトパピローマウイルス予防接種の積極的勧奨再開
風しん追加的対策の延長（3年間）
- 令和 6年度 **新型コロナウイルスワクチンが定期接種に追加**

●各種予防接種実績

(単位:人)

予防接種	R2	R3	R4
B型肝炎	1,124	951	852
Hib感染症	1,497	1,311	1,182
小児用肺炎球菌	1,496	1,306	1,184
四種混合	1,532	1,332	1,224
BCG	391	315	301
麻しん・風しん	865	825	734
水痘	740	734	594
日本脳炎	4,328	2,316	3,636
子宮頸がん	25	171	569
インフルエンザ	18,052	14,835	15,829
高齢者肺炎球菌	1,117	956	1,027
風しんの追加的対策	R2	R3	R4
抗体検査	828	286	116
予防接種	144	66	21

各種検診実績

(単位:人)

検診	R2	R3	R4
エキノコックス症検診	137	227	212
結核検診	2	10	5

各種予防接種

小児の予防接種	予防できる病気	成人の予防接種	予防できる病気
B型肝炎	B型肝炎	季節性インフルエンザ (65歳以上、重症化リスクのある60~64歳)	インフルエンザ
Hib感染症	主に髄膜炎	新型コロナウイルス (65歳以上、重症化リスクのある60~64歳)	新型コロナウイルス 感染症
小児用肺炎球菌	主に髄膜炎	高齢者肺炎球菌 (65歳、重症化リスクのある60~64歳)	肺炎
4種混合	ジフテリア・百日せき・ 破傷風・小児マヒ	麻しん風しん (抗体価が低い人)	先天性風しん症候 群
BCG	結核		
麻しん・風しん	麻しん・風しん		
水痘	水痘(水ぼうそう)		
日本脳炎	日本脳炎		
ヒトパピローマ	子宮頸がん		
ロタウイルス	感染性胃腸炎		

エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。(血液検査)
エキノコックス症検診日数:年51日間

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。(胸部X線撮影)
対象者:65歳以上



根拠法令: 予防接種法

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
北海道エキノコックス症対策要領

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和6年度予算額

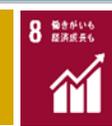
2億3,885万円

健康福祉部健康づくり推進課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

新規就農・農業後継者育成支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。
事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業・新規参入支援事業及び国の経営開始資金・経営発展支援事業により支援を行います。

事業開始年度 平成22年度

【見直し等の経過】

令和3年度

新規参入支援事業

- ・ビニールハウス等導入支援～補助上限額を150万円に増額し、補助率表記を50%から1/2に変更
- ・生産条件整備支援～新規学卒者やUターン就農者を補助対象から除くほか、補助内容に「土壌改良」を追加し、補助率表記を50%から1/2に変更

令和4年度

新規参入支援事業

- ・国の経営発展支援事業が採択となった場合は、ビニールハウス等導入支援や生産条件整備支援を補助対象から除く

令和5年度

新規就農サポート事業

- ・雇用就農等支援～補助上限額を月額9万円に増額

新規就農者の実績

(単位:人)

	相談者数	新規就農者			
		新規学卒者	Uターン	新規参入者 (独立)	新規参入者 (法人)
令和2年度	60	5	9	0	0
令和3年度	60	4	16	0	0
令和4年度	51	0	7	1	2

根拠法令:岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
 北海道農業次世代人材投資事業実施要領
 北海道経営発展支援事業補助金交付事務取扱要領
 関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内(上限:9万円/月、期間:6カ月以内)
大型免許取得支援	入学金相当額4.3万円

新規参入支援事業

新規参入者の早期経営安定を支援します。

経営安定支援	10万円/月(期間:2年以内)
農用地取得支援	取得価格の1/5以内(上限150万円)
農用地賃借料支援	賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間))
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円)
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の1/2以内(上限:150万円)
生産条件整備支援	圃場整備・土壌改良に要する費用の1/2以内(上限100万円)

新規就農者確保事業

国の経営開始資金や経営発展支援事業により支援します。

- 経営開始資金～年額150万円以内(3年間)
- 経営発展支援事業～就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入経費の3/4以内(補助対象事業費上限500万円・補助額上限375万円)

令和6年度予算額

4,705万円

農政部農務課

農業DX推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農作業のデジタル技術導入、科学的根拠に基づく農業基盤強化等を推進します。

事業の概要 消費動向やニーズに即した農産物生産に向け、データ解析による土壌改良やスマート技術導入等による作業環境の最適化を図るなど、新たな農業体制の構築による地域産業の持続性確保・農業所得向上を目指します。

事業開始年度 令和4年度 (ICT農業普及促進事業・産地づくり推進事業を統合)

【背景】

- ① 主食用米の需要が毎年約10万トン程度減少すると見込まれており、水稻に代わる新たな作物の生産が求められている。

	R1	R2	R3	R4	R5
水稻作付面積	5,999ha	5,892ha	4,574ha	3,577ha	3,620ha

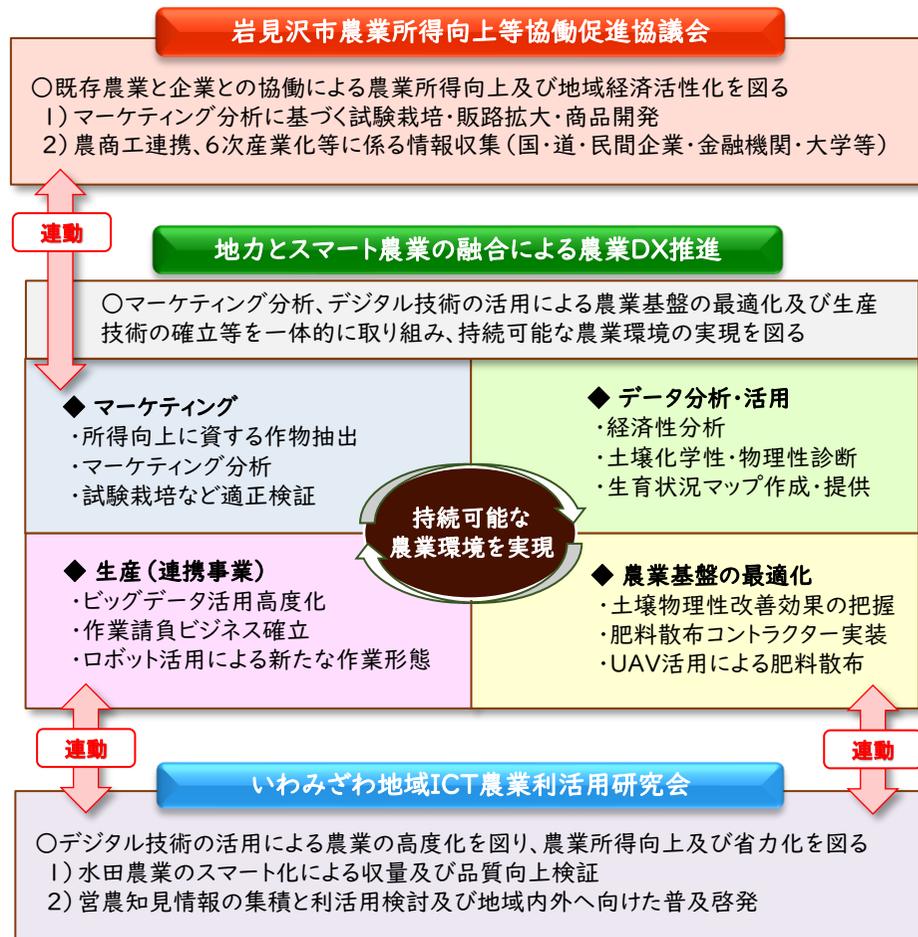
- ② 農業者人口は20年前と比較すると51.0%減少、高齢化率も38.8%となり、デジタル技術を活用による省力化が求められている。

【課題】

- ① 水田作から畑作への転換については、転換後の品質・収量の低下が懸念される。
- ② 実需者や消費者が求める新たな農産物の生産に即座に対応できる環境づくりが急務。
- ③ 「生産基盤」「生産(スマート農業)」「流通・販売」「データ活用・分析」のサイクルの中で、デジタルを活用した効率的かつ経済的な「農業」の推進。

【主な事業経過】

- いわみざわ地域ICT農業利活用研究会
 - R3年度事業：園芸施設スマート化実証(野菜)
 - R4年度事業：育苗施設スマート化実証(水田・玉ねぎ)
 - R5年度事業：水田管理スマート化実証
- 岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会
 - R3年度事業：加エトマト試験栽培、JA・カゴメ・ヤマ3社による連携協定
 - R5年度事業：岩見沢産農産物を活用したタイアップ企画の実施



根拠法令: 岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

1,600万円

農政部農務課

新規	拡充	変更



鳥獣対策事業

事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。
事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度 平成20年度

【事業の経過】

令和元年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加
 令和2年度 丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合
 令和3年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)
 令和4年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(臨時)
 令和6年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)

猟友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

年度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H30	595	186	116	108	780	709	6
R01	682	156	81	188	507	501	9
R02	914	153	163	78	270	683	7
R03	748	129	79	103	234	663	23
R04	713	125	54	43	119	571	14

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等
 関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,569万円

【令和6年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬 30万円
 ・捕獲駆除報償費 1,086万円
 ・捕獲ワナの整備、修繕等 177万円
 ・鳥獣駆除委託業務 276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 33万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援 23万円
 ・協議会による捕獲・駆除の支援 10万円

令和6年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

・捕獲ワナの貸出事業
 ・農作物被害調査
 ・エゾシカー斉捕獲事業
 ・ワナ捕獲従事技術講習会
 ・有害鳥獣侵入防止柵の設置
 ・エゾシカライトセンサス調査

令和6年度予算額

1,602万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

土地基盤整備事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費(千円)	事業量(機具の貸付実績)
令和2年度	12地区	45,664	レーザーレベラー24台+4GPSキット+トラクター4台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和3年度	12地区	35,116	レーザーレベラー25台+GPSキット4セット+トラクター3台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和4年度	11地区	33,580	レーザーレベラー17台+GPSキット6セット+トラクター3台+溝堀機5台+アゼローラー5台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台
令和5年度	9地区	30,030	レーザーレベラー14台+GPSキット5セット+トラクター1台+溝堀機8台+アゼローラー11台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台
令和6年度(予定)	8地区	22,590	レーザーレベラー14台+GPSキット3セット+溝堀機8台+アゼローラー9台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台

地区	事業期間	事業概要
岩見沢北村	R2~R16	区画整理 1,393ha
岩見沢大願	R3~R16	区画整理 1,100ha

耕地利用高度化推進事業

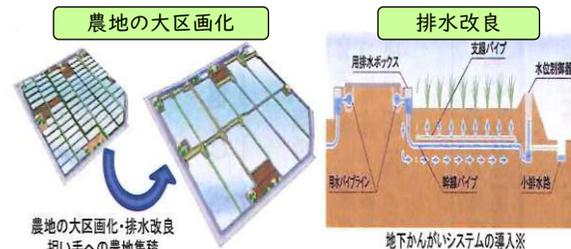
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。



レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業実施地区の換地計画原案作成や一時利用地の指定等を行います。



農地の大区画化・排水改良
担い手への農地集積

地下かんがいシステムの導入※

根拠法令: 農山漁村地域整備交付金実施要領
国営緊急農地再編整備事業実施要領
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン
岩見沢市田園環境整備マスタープラン

令和6年度予算額

4,521万円

農政部農業基盤整備課

水利施設管理強化事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

事業の概要 農村地域の都市化・混住化に伴い、土地改良区が管理を行っている頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度

令和3年度

水利施設管理強化事業

令和3年度～ 事業期間の定めなし

維持管理施設の概要

頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	619条
	754,780m
揚水機	315か所



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

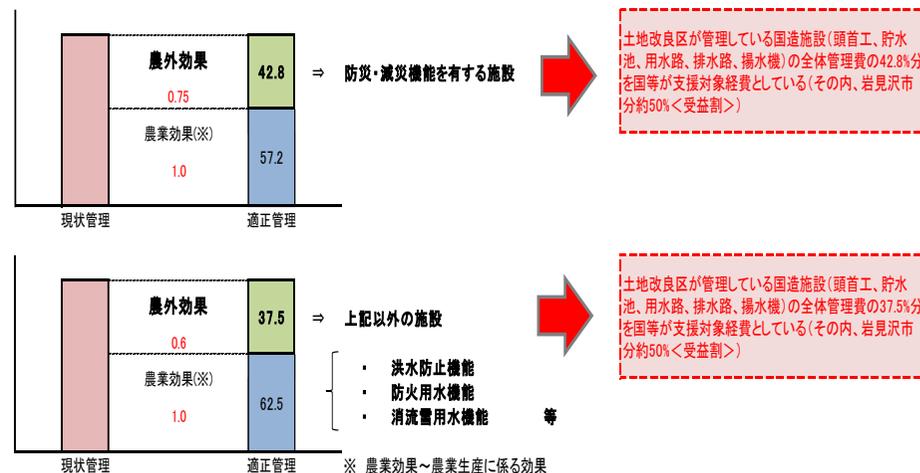
- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
- ・組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

水利施設管理強化事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。
 （事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

● 水利施設管理強化事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の**農外効果（多面的機能発揮）**に対応した管理経費に対する補助



根拠法令：水利施設管理強化事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和6年度予算額

8,072万円

農政部農業基盤整備課

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域共同による保安全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

- 平成19~23年度 農地・水・環境保全向上対策事業
- 平成23年度 農地・水保安全管理支払交付金事業
環境保全型農業直接支払交付金事業
- 平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容(環境保全型農業直接支払交付金事業)

		支援取組み	対象作物	支援額
全国 共通	①	カバークロープ	全作物	6,000円/10a
		主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み		
	②	有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する 場合に限り2,000円を加算	全作物	12,000円/10a
		有機農業(雑穀・飼料作物)	全作物	3,000円/10a
		主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み		
③	堆肥の施用	全作物	4,400円/10a	
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み			
地域 特認	④	フェロモントラップ [°] +耕種的防除	水稻	6,000円/10a
		発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		

環境保全型農業直接支払交付金事業 5,011万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。

多面的機能支払交付金事業 6億3,995万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保安全管理活動と老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等に対して支援する。



地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令: 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
多面的機能支払交付金実施要綱
環境保全型農業直接支払交付金実施要綱
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和6年度予算額

6億9,006万円

農政部農業基盤整備課・農務課

用排水施設維持管理事業

新規	拡充	変更



事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げや桃川排水機場の長寿命化に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画

令和4年度 桃川排水機場の修繕(令和4~6年度)

排水機場の維持管理業務



	機場名	放水先
岩見沢	1 金子 国営	幌向川
	2 南利根別 国営	利根別川
計 2機場		
北村	1 大願 公団管	旧美唄川
	2 三日月 公団管	//
	3 片倉川 国営	//
	4 赤川 公団管	//
	5 北村 公団管	石狩川
	6 幌達布 道営	幾春別川
	7 赤川第3 道営	旧美唄川
	8 赤川第2 国営	//
	9 遠藤 一	第2幹線川
計 9機場		
栗沢	1 北斗 公団管	清真布川
	2 豊幌 公団管	//
	3 砺波 道営	//
	4 桃川 公団管	//
計 4機場		
合計	15機場	

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



根拠法令: 基幹水利施設管理事業実施要綱
 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和6年度予算額

6億5,242万円

農政部農業基盤整備課

新規	拡充	変更



林業振興事業

事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

【事業の経過】

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始
 令和 元年度 森林環境譲与税を活用する事業の開始
 令和 3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

豊かな森づくり推進事業補助金 交付実績

年度	森林面積 (ha)	補助金額(万円)		
		北海道	市	小計
令和 2 年度	8.23	140	87	227
令和 3 年度	15.49	213	133	346
令和 4 年度	11.05	152	96	248

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助(市町村が補助した場合、北海道も補助)



▲ 植林作業



▲ 間伐作業

林業振興事業の主な事業

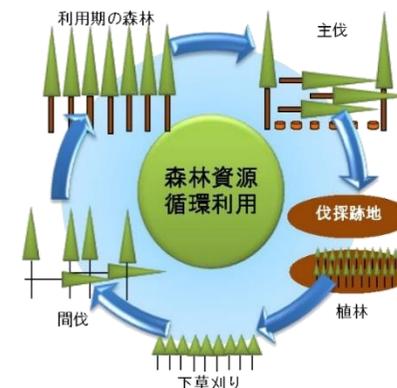
豊かな森づくり推進事業補助金 予算額: 568万円	伐採後の植林を支援
適切な森林施業等に伴う林業振興事業 予算額: 254万円	植林後の間伐などの扶育を支援
森林環境譲与税を活用する事業 予算額: 2,758万円	私有林の適切な林業サイクルを目指した支援



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

適切な林業サイクル

森林を健全な状態に保つため、木を植え、手入れをし、育った木を切り、跡地にまた木を植えるというサイクル。



根拠法令: 豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱
 岩見沢市森林環境譲与税基金条例
 岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市森林整備計画

令和 6 年度予算額

3, 5 8 0 万円

農政部農務課



新規	拡充	変更

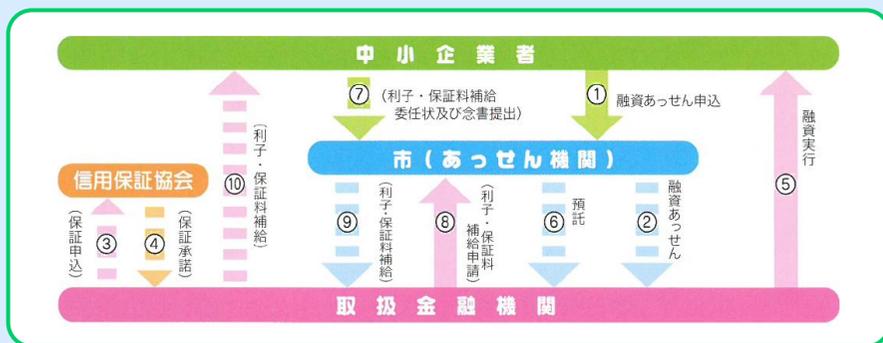
商工金融円滑化事業

事業の目的 低利融資等による資金調達の円滑化を図り、中小企業の事業振興及び経営基盤強化を促進します。

事業の概要 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした低利融資、利子補給、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み



利用実績

(単位:件、千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	19	250,800	23	304,428	19	248,600
特別資金	51	775,100	59	348,800	54	772,500
計	70	1,025,900	82	653,228	73	1,021,100

中小企業融資制度概要

資金名	概要	融資期間 (利率)	融資限度額	利子補給	保証料補給	
振興資金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	15年以内 (1.4~1.8%)	1億円	なし	なし	
企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内 (1.4%)	1億円	なし	なし	
特別資金	まちづくり特別資金	15年以内 (1.7%)	1億円	3年 1.0%	なし	
	起業・開業資金					起業・開業に伴う事業資金
	活性化資金					事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金
	商店街活性化資金					店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金
	災害対策資金	災害などの影響により経営に支障が生じている企業に対する融資				
	中心市街地活性化資金	15年以内 (1.7~2.7%)		3年 1.5%	全額	

※利率は令和6年1月末現在のプライムレート(短期1.47%、長期1.4%)を基準に表示していますが、プライムレートが変更になった場合は利率も変更します。

根拠法令: 岩見沢市中小企業振興条例

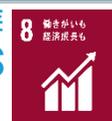
関連計画:

令和6年度予算額

16億1,402万円

経済部商工労政課

新規	拡充	変更



創業支援事業

事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

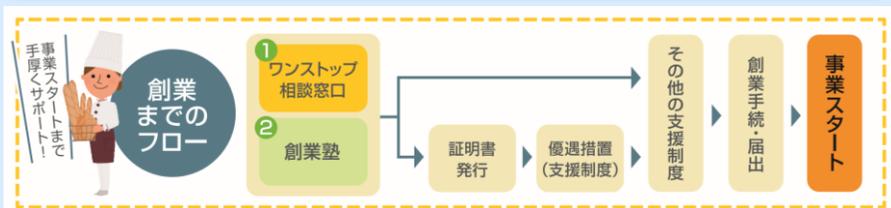
事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

事業開始年度 平成28年度

平成28年 1月13日 創業支援事業計画認定
令和 2年12月23日 創業支援事業計画変更認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。



創業支援実績

(単位:人)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
創業塾	51	14	28	9	39	10	48	6
相談	52	1	42	8	35	7	31	7
計	103	15	70	17	74	17	79	13

創業塾: R1、R3、R4は、2回開催、R2は1回開催

根拠法令: 産業競争力強化法

関連計画: 岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

創業機運醸成

創業機運醸成セミナーの開催

地域課題を出し合い、その解決方法となりうる「事業を自ら起こすこと」の魅力や意義を伝え、将来岩見沢市で創業をしてみたいという人材を育成することを目的に開催します。

ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢市、岩見沢商工会議所に相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介し、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

創業準備

フォローアップ

頑張る企業応援セミナーの開催

事業拡大等を目指す企業向けに国や市などの各種支援制度等に関するセミナーの説明や事例の紹介を行います。

令和6年度予算額

1,050万円

経済部商工労政課

新規	拡充	変更



プレミアム付建設券発行支援事業

事業の目的 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。
事業の概要 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

事業実績の推移

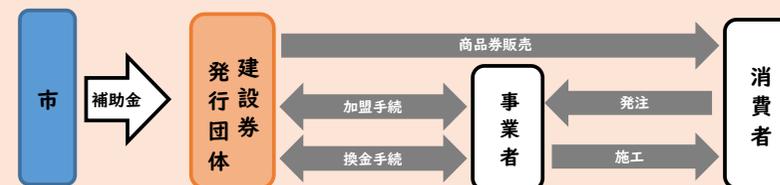
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発行口数	10,800口	19,144口	15,000口
利用期間	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日
加盟店舗数	190社	193社	204社
利用件数	1,002件	1,657件	1,307件
工事総額	1,244,865千円	1,747,307千円	1,370,972千円
経済波及効果	22億5,000万円	31億9,200万円	24億7,700万円

※経済波及効果は北海道開発局「北海道産業連関表」による

令和6年度の事業内容

支援対象	主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、建設業団体等
支援内容	プレミアム付建設券の発行における経費（プレミアム分及び事務費）の一部を補助

【事業イメージ】



発行団体	岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
発行口数	10,800口
発行総額	6億2,100万円
プレミアム率	15%（うち市補助12%分）
1口あたり	57,500円（うちプレミアム分7,500円）

根拠法令: 岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

6,500万円

経済部商工労政課

新規	拡充	変更



中心市街地活性化対策事業

事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働により活力ある中心市街地の形成を進めます。

事業の概要 中心市街地における交流の活性化を図るため、商店街等と連携した賑わい創出や集客施設等の建設促進、魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度
“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- 中心市街地活性化基本計画(旧法) 平成11年7月～
 ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、
 ぷらっとパーク等整備
- 中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)
 □第1期計画 平成20年11月～平成26年3月末
 ・てあえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
 □第2期計画 平成27年4月～令和2年3月末
 ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 岩見沢市まちなか活性化計画
 □前期プラン 平成26年4月～令和2年3月末
 □後期プラン 令和2年4月～令和6年3月末

まちなか活性化計画目標指標の推移

目標指標	目標R5	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全市人口に対する 中心市街地人口の比率 (%)	6.00	5.72	5.77	5.85	5.84	5.89	5.90
商業業務集積地区内 公共・公益施設利用者数 (人)	400,000	384,981	357,694	188,165	236,095	288,603	3月末

(仮称)まちなか交流活性化事業補助金による支援

(1)ハード整備事業支援

- 共同店舗、共同事務所などの集客施設等の整備を支援
- 空き店舗への新規出店などの改修等を支援

(2)ソフト事業支援

- 商店街や市民団体等による交流活性化の取組み(イベント開催・情報発信等)への支援
- 商店街等によるまちなか活性化に向けたセミナー・ワークショップ等の開催を支援



根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市都市計画マスタープラン

令和6年度予算額

1,977万円

経済部中心市街地活性化推進室

新規	拡充	変更



ポルタビル利用促進事業

事業の目的 中心市街地の核施設である「であえーる岩見沢」の集客力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

事業の概要 管理運営会社と連携し、交流空間の活用等による集客の拡大を図るとともに、施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図り、周辺商店街への回遊を促進します。

事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
 平成26年～ 改修工事(屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等)
 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」、あそびの広場オープン
 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポルタビル)

であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入込客数の推移



であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5F	商業テナント	-	-
4F	行政施設 商業テナント	学習広場	学生向け 学習スペース
3F	行政施設 商業テナント	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2F	商業テナント	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース
1F	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール



令和6年度 主な改修予定

第1ポルタビル電気設備

第2ポルタビル
非常放送設備

根拠法令：中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市都市計画マスタープラン

令和6年度予算額

1億468万円

経済部中心市街地活性化推進室

新規	拡充	変更



シティプロモーション推進事業

事業の目的 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、岩見沢市への居留意欲の向上を図ります。

事業の概要 各媒体を効果的に活用し、こども・子育て関連施策を中心に岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信していきます。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

- 平成28年度 シティプロモーションプロジェクトチーム発足
市民参加型ワークショップ開始
Facebookの運用開始
- 平成30年度 ラジオを中心としたプロモーション開始
- 令和 元年度 ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞
- 令和 2年度 Instagramの運用開始
- 令和 4年度 市の魅力発信ポータルサイト・子育てポータルサイト公開

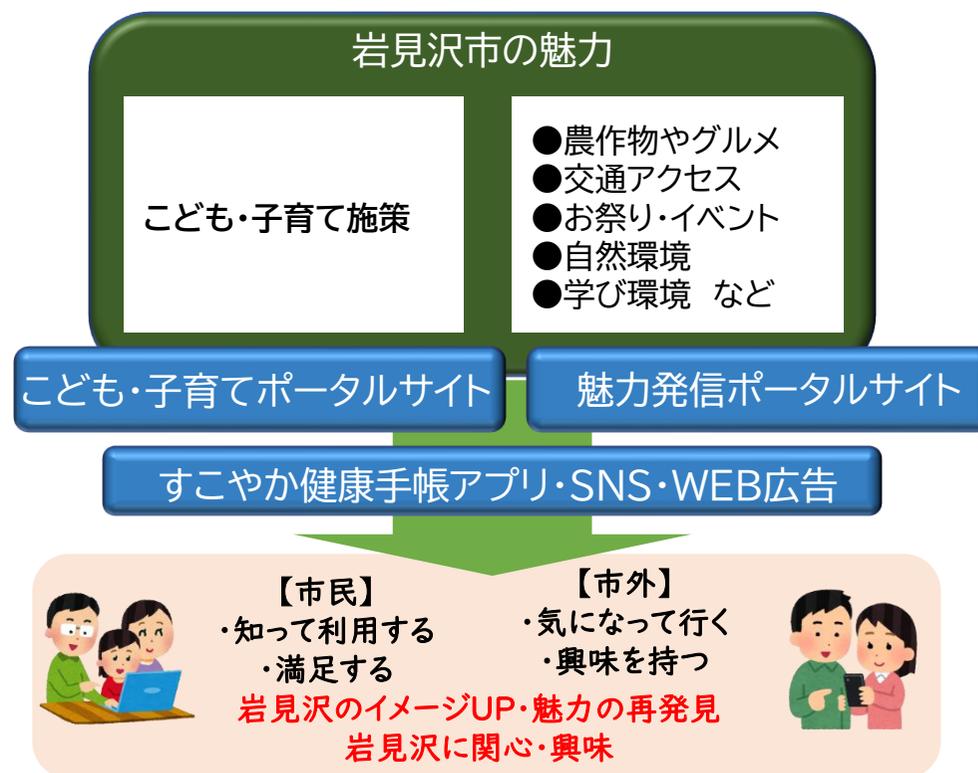
市の魅力発信ポータルサイトへの総アクセス数 (R4年～)

	R4		R5(R6.2月末)	
	総ページ	トップページ	総ページ	トップページ
総アクセス数	36,993件	34,337件	36,388件	32,521件
月平均	3,083件	2,861件	3,308件	2,956件

子育てポータルサイト・関連ページへの総アクセス数 (R4年～)

	R4		R5(R6.2月末)	
	子育て関連総ページ	トップページ	子育て関連総ページ	トップページ
総アクセス数	214,360件	3,511件	251,653件	2,669件
月平均	17,863件	293件	22,878件	243件

魅力発信ポータルサイトのほか、再構築するこども・子育てポータルサイトやすこやか健康手帳アプリ、SNS等を効果的に活用し、市の強みであるこども・子育て関連施策を中心に、岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信することで、岩見沢市に関心を持ち、まちづくりに興味を持つ市民や市外在住者の増加、岩見沢市への居留意欲の向上を図ります。



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

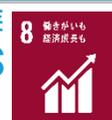
令和6年度予算額

151万円

総務部秘書課

地域おこし推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。
事業の概要 人口減少や高齢化等の進行が著しい東部丘陵地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

事業開始年度 平成27年度

- 平成27年度 地域おこし推進員 1名配置
 - 平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
 - 令和2年度 地域支援員 1名配置
 - 令和4年度 地域おこし推進員 3名配置
 - 令和5年度 地域支援員 1名配置
- 現在は推進員3名、支援員2名が活動中**

地域おこし推進員の主な活動内容(令和5年度)



地域小学校と連携した活動



古民家カフェ開設に向けた改修作業の実施



地元高校生を対象とした有害鳥獣駆除に係る授業の実施



東部丘陵地域活性化推進交付金活用事例



【地域PR事業】みる・とーぶマップ制作、みる・とーぶ展の開催
 【地域教育事業】旧美流渡中学校を活用したイベントの開催

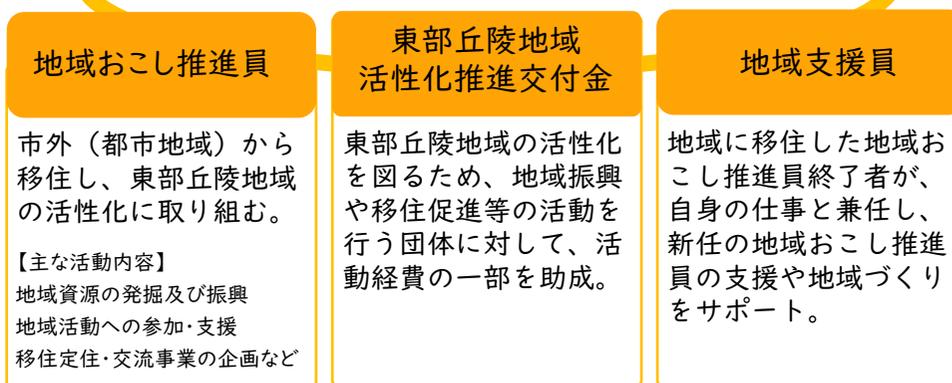


【事業イメージ】



地域おこし推進員などの外部人材と地域の結びつきを強め、地域活性化を推進

地域と連携・協働



東部丘陵地域の魅力を活かした取り組みを行い、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図ります。

根拠法令: 岩見沢市地域おこし推進員設置要綱
 岩見沢市地域支援員設置要綱
 関連計画:

令和6年度予算額

1,869万円

企画財政部企画室

移住定住促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 移住者が住宅を購入する際の助成や移住を検討している方へのお試し暮らし、東京圏からのUIJターンへの支援を行い、移住定住の促進を図ります。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

- 平成27年度 空き家バンク運用開始
- 平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入、お試し暮らし事業開始
- 平成30年度 住宅購入支援助成金に子育て世帯加算を導入
- 令和元年度 UIJターン促進支援事業開始
- 令和2年度 住宅購入支援助成金の見直し、フラット35との連携
- 令和4年度 民間の簡易宿泊所等に変更（お試し暮らし事業）
- 令和5年度 就業先に農家を追加（ワーキングホリデー事業）

■【住宅購入支援助成金実績】

(単位:件、人)

区分	R4			R5 (R6.2月末)		
	件数	子育て加算	人数	件数	子育て加算	人数
新築	19	14	56	10	9	32
中古	12	7	34	8	5	26
計	31	21	90	18	14	58

■【お試し暮らし事業】

(単位:件、人、日)

区分	R4			R5 (R6.2月末)		
	件数	人数	日数	件数	人数	日数
	0	0	0	2	4	8

※登録宿泊施設:5か所

住宅購入支援助成金事業は、開始以降、一定の成果は認められるが、費用対効果が低く、助成金利用者アンケートからも助成制度が必ずしも移住のきっかけとなっていない。このことより、住宅購入支援助成金制度は令和6年度末を以て事業終了。

■【ワーキングホリデー事業】

R4		R5 (R6.2月末)	
人数	日数	人数	日数
0	0	2	31



ワーキングホリデー事業は、これまで就業先はメープルロッジのみであったが、今年度JAの協力のもと農作業も追加したところ、今年度、事業開始後、初の参加者実績あり。

住宅購入支援助成金

- <助成金> ※令和5年度中に計画認定を受けた対象者に限る
- 新築住宅の購入 30万円
- 中古住宅の購入 購入(土地+住宅分)及び改修費用の合計の10%(上限30万円)
- 子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

移住定住の促進

移住フェアへの出展、パンフレットでのPR等

お試し暮らし事業



岩見沢市へ移住

ワーキングホリデー推進事業

道外に暮らす若者が一定期間滞在し、就業しながら地域住民と交流を深め、市の魅力を知ってもらうことで関係人口の創出へつなげる

- | | |
|---|--|
| <p>暮らす</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊場所 市内の宿泊施設 ● 地域交流 地域行事参加 ● 宿泊費 一部補助 ● 生活費 本人負担 | <p>働く</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就業期間(概ね2週間) ● 就業内容(農作業) ● 賃金 最低賃金以上 |
|---|--|

UIJターン促進事業

移住元の要件、当市への移住要件、就業・起業に関する要件のすべてを満たした方を対象に世帯100万円、単身60万円 ※起業の場合、北海道の200万円と合わせて最大300万円を支給 ※18歳未満の子どもがいる世帯は加算あり(R4.4～)

●内閣府 地方創生推進事務局
https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html



根拠法令:岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱
 岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱
 関連計画:岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

2,182万円

企画財政部企画室

新規	拡充	変更
○		



こども家庭センター事業

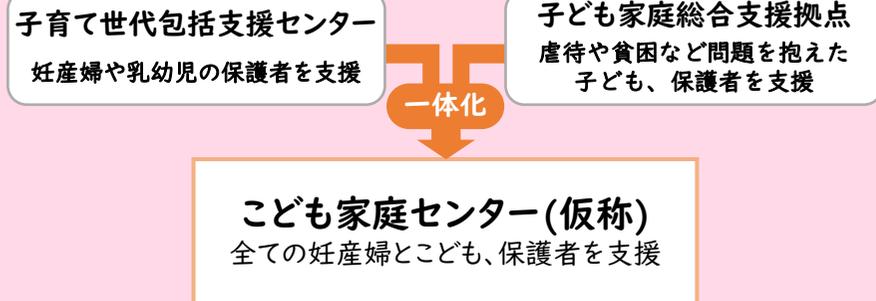
事業の目的 妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援の更なる充実・強化を図ります。

事業の概要 こども及び妊産婦の福祉や母子保健の相談、支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、こども・子育てポータルサイトの再構築、家庭児童相談システムの構築などを実施します。

事業開始年度 令和6年度

【こども家庭センター(仮称)の設置目的】

子育て世代包括支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)の両機能を一体的に運営するため、健康福祉部内に「こども家庭センター(仮称)」を設置し、妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援を行う。



【こども家庭センター(仮称)の業務内容】

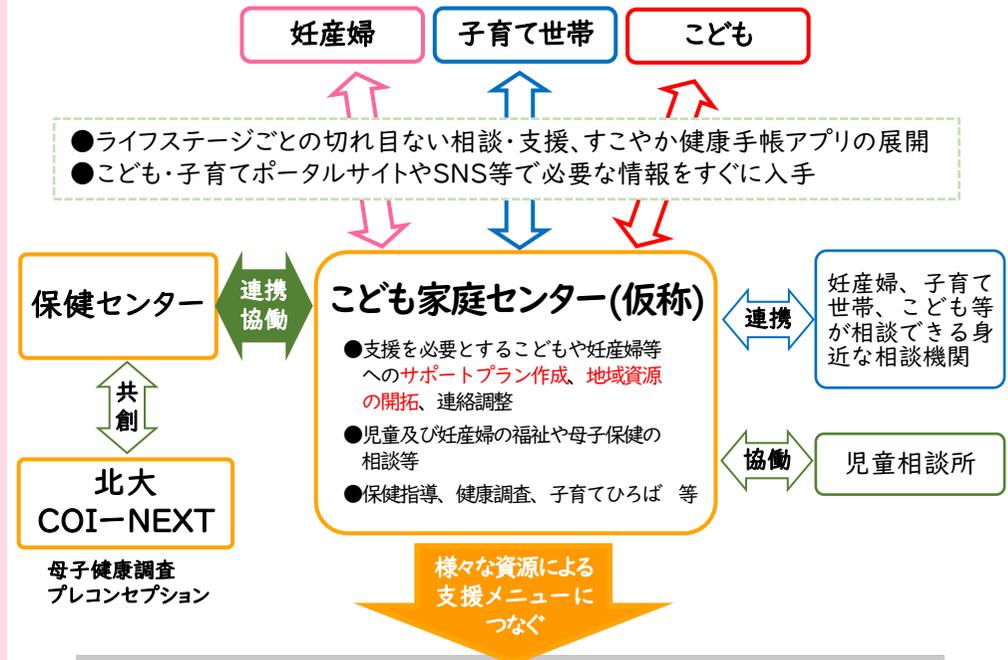
従来の母子保健や児童福祉において実施した相談支援等の取組みに加え、新たに

- ・妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援を要するこども・妊産婦等へのサポートプラン作成
- ・民間団体等と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓
- ・こども・子育てポータルサイトの再構築
- ・家庭児童相談システムの構築 など

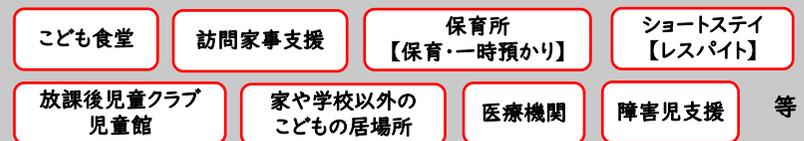
根拠法令:こども基本法、児童福祉法、母子保健法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市健康増進計画
岩見沢地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

こども家庭センター(仮称)を核として、関係機関、団体、民間・地域資源等と連携し、ライフステージごとの切れ目ない支援体制を構築



民間資源・地域資源と一体となった支援体制の構築



令和6年度予算額

2,126万円

健康福祉部健康づくり推進課・学校教育課こども課

新規	拡充	変更
	○	



子どもの医療費助成事業

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充
- R5.10 入・通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充
- R6.10 所得制限を撤廃**



【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
R1 実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R2 実績	64,698件	147,320千円	90,903千円
R3 実績	66,515件	152,974千円	89,993千円
R4 実績	66,321件	143,771千円	90,969千円
R5 見込	90,259件	210,000千円	134,740千円
R6 予算	102,494件	237,400千円	170,050千円

根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例
北海道医療給付事業補助金交付要綱
母子保健法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和6年度予算額

2億5,910万円

(うち未熟児療育医療給付事業 400万円)

市民環境部医療年金課

新規	拡充	変更
	○	



ひとり親家庭支援事業

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。高卒認定試験合格を目指すひとり親に給付金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
- 平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
- 令和元年度 給付額、対象資格の拡充
- 令和5年度 高卒認定支援事業開始
- 令和6年度 高卒認定支援事業の給付額の上限を拡充

高等職業訓練促進給付金

R6予算 2,435万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准） ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 他デジタル分野等の資格
給付額	訓練促進給付金：課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 （いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算） 修了支援給付金：課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

自立支援教育訓練給付金

R6予算 45万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え160万円まで）を助成。 ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

R6予算 30万円

対象者	児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にあって、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童（高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外）
給付額	受講開始時、修了時、合格時に合計150,000円→300,000円(上限)に拡充

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
 岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
 岩見沢市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱
 関連計画：岩見沢市子ども子育てプラン

令和6年度予算額

2,725万円

健康福祉部福祉課

新規	拡充	変更



不妊・不育症治療費助成事業

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 保険適用される生殖補助医療、一般不妊治療は、自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、不育症治療及び保険適用されてない先進医療として実施される生殖補助医療は、道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成25年度

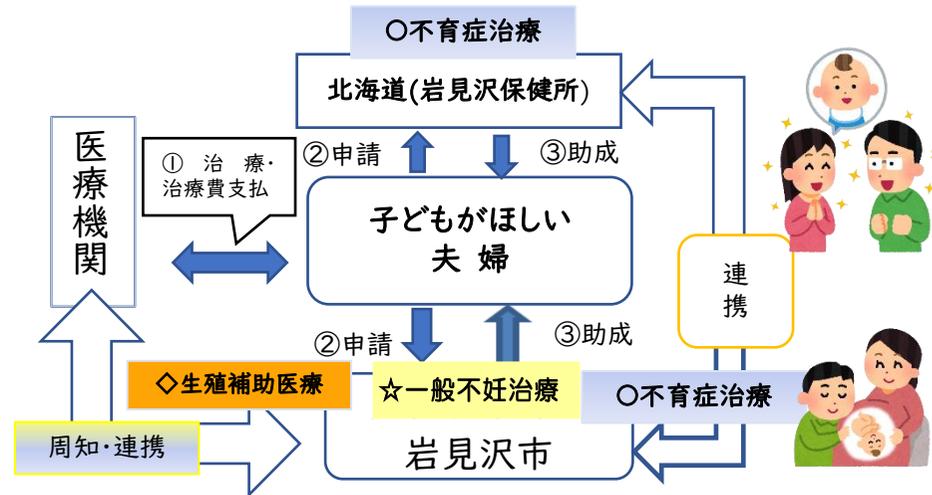
【事業の経過】

- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和 元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大
- 令和 4年度 保険適用開始(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担の2/3を助成)
- 令和 5年度 助成額の拡大(保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担額を全額助成)
先進医療として実施される生殖補助医療費と交通費の一部助成開始(補正予算で対応)

助成実績の推移 (単位:人、千円)

項目	R2		R3		R4	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	46	6,293	56	5,999	33	2,865
一般	21	650	14	426	17	605
不育	0	0	3	231	0	0
計	67	6,943	73	6,656	50	3,470

助成の仕組み



【岩見沢市の助成額(いずれも上限額)】

区分	岩見沢市
生殖補助医療	<ul style="list-style-type: none"> 体外受精 顕微授精 男性不妊治療 保険適用後の自己負担額の全額を助成、先進医療の一部を助成
一般不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> 先進医療 医療費 35,000円 交通費 6,786円
不育症治療	<ul style="list-style-type: none"> タイミング法 人工授精 保険適用後の自己負担額の全額を助成
	市 10万円 北海道 10万円

根拠法令: 岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱
 岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱
 岩見沢市先進不妊治療費等助成事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額 760万円

健康福祉部健康づくり推進課

新規	拡充	変更



母子保健推進事業

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

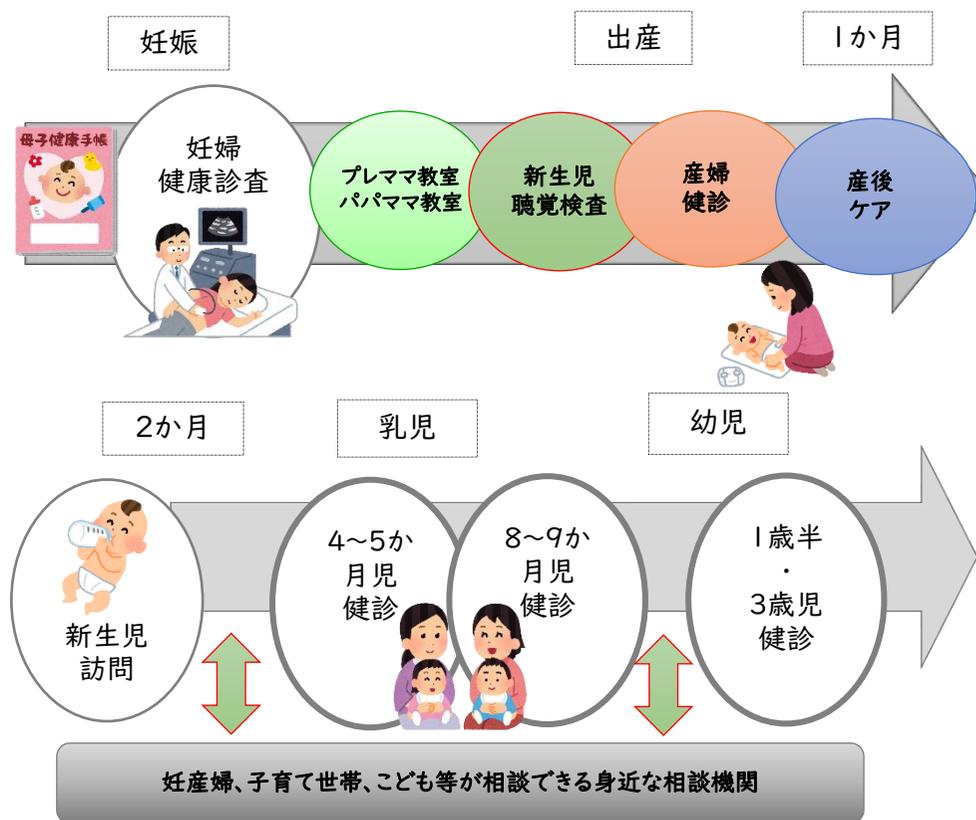
- 昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
母親学級、母子相談実施
- 昭和40年 母子保健法制定
- 昭和56年 健診事後指導教室開始
- 昭和59年 ペア学級開始
- 平成3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
- 平成9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
- 平成20年 乳児全戸訪問開始
- 平成29年 母子健康調査開始
- 令和元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成
- 令和3年 3歳児健診で屈折検査を開始
- 令和4年 低所得妊婦初回産科受診の支援

乳幼児健診実績の推移

(単位:人、%)

年度	項目	4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
R2	受診数	405	97.6%	421	98.4%	409	97.4%	483	97.0%
	対象者	415		428		420		498	
R3	受診数	302	97.7%	294	98.0%	376	98.9%	349	98.0%
	対象者	309		300		380		356	
R4	受診数	307	99.0%	298	97.4%	343	96.9%	422	97.9%
	対象者	310		306		354		431	

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、
妊産婦から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します



根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

令和6年度予算額

3,697万円

健康福祉部健康づくり推進課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

新規	拡充	変更



出産・子育て応援事業

事業の目的 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

事業の概要 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施します。

事業開始年度 令和4年度

(令和4年度及び令和5年4月から9月分は令和4年度補正予算で対応)

【内容】

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。

【対象】

申請する時点で岩見沢市に住民票があり、妊娠届及び出産届を提出した方

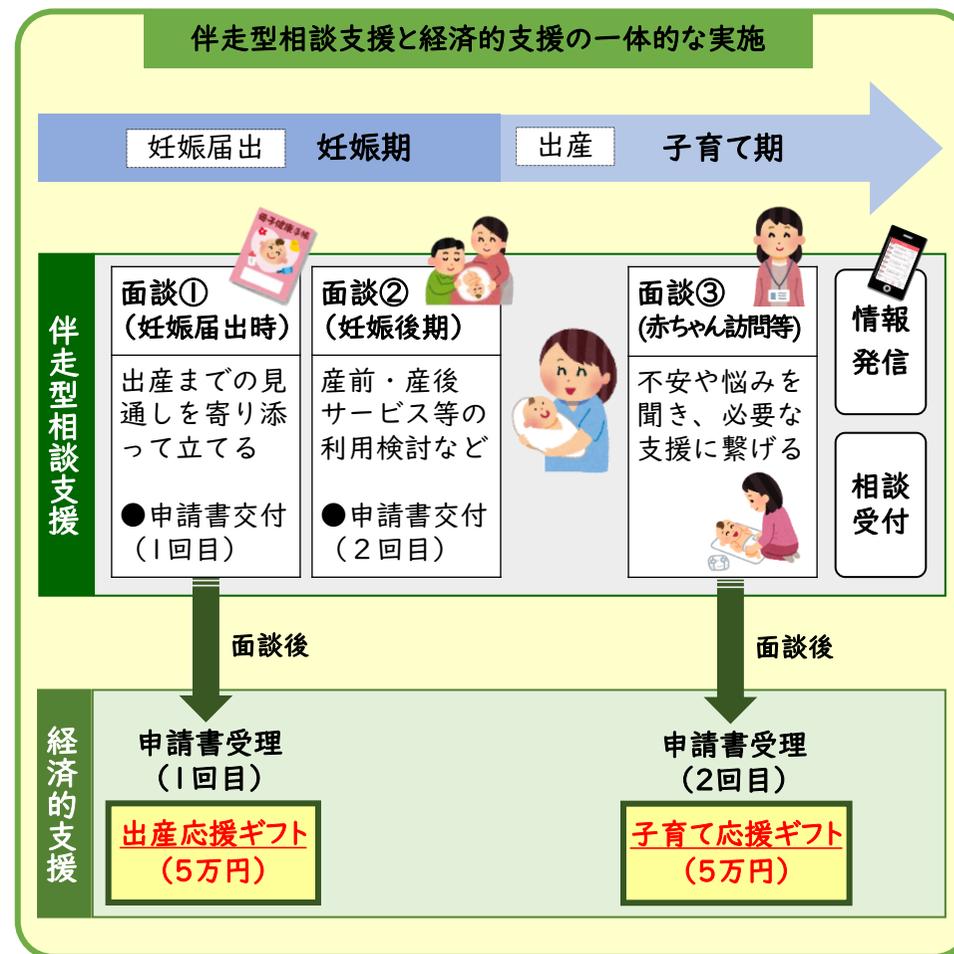
【効果】

相談機関(市)へのアクセスがし易くなり、産後ケアや一時預かり・家事支援等の必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。

身近で相談できる安心感の醸成と「孤育て化」の防止へ

(人)

区分		令和4年度
伴走型相談支援		76
経済的支援	出産応援ギフト	60
	子育て応援ギフト	54



根拠法令: 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業実施要綱
 岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱(仮)
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

3,231万円

健康福祉部健康づくり推進課

子ども・子育て支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育てプランの進行管理や次期プランの策定を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 見込
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	2回	2回	2回	2回
専門部会	3回	4回	3回	—	2回	3回	2回	3回	3回	5回	4回

- ◆本会議
 - H25～26 第1期プラン策定、答申
 - H27～30 第1期プランの進捗管理、事業の見直し
 - R1 第2期プラン策定、答申
 - R2～3 第2期プランの進捗管理
 - R4 第2期プランの進捗管理、事業の見直し
- ◆専門部会
 - H29～30 「えみふるふぁいる」の策定
 - R1 第2期プラン策定に係る構想検討
 - R2～3 子どもの体験活動事業補助金の検討
 - R4 「えみふるふぁいる」の活用検討
ヤングケアラー対策の検討

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育所の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児・病後児の預かり

根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1,483万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

子育て総合支援センター事業

新規	拡充	変更



事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえる岩見沢内に移転

平成28年度 であえる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。

平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」に発達支援の機能を集約

子育て支援センター利用親子組数

(単位:組)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
1,458	1,421	1,281	1,156	530	505	563	569

ひなたっ子利用者数

(単位:人)

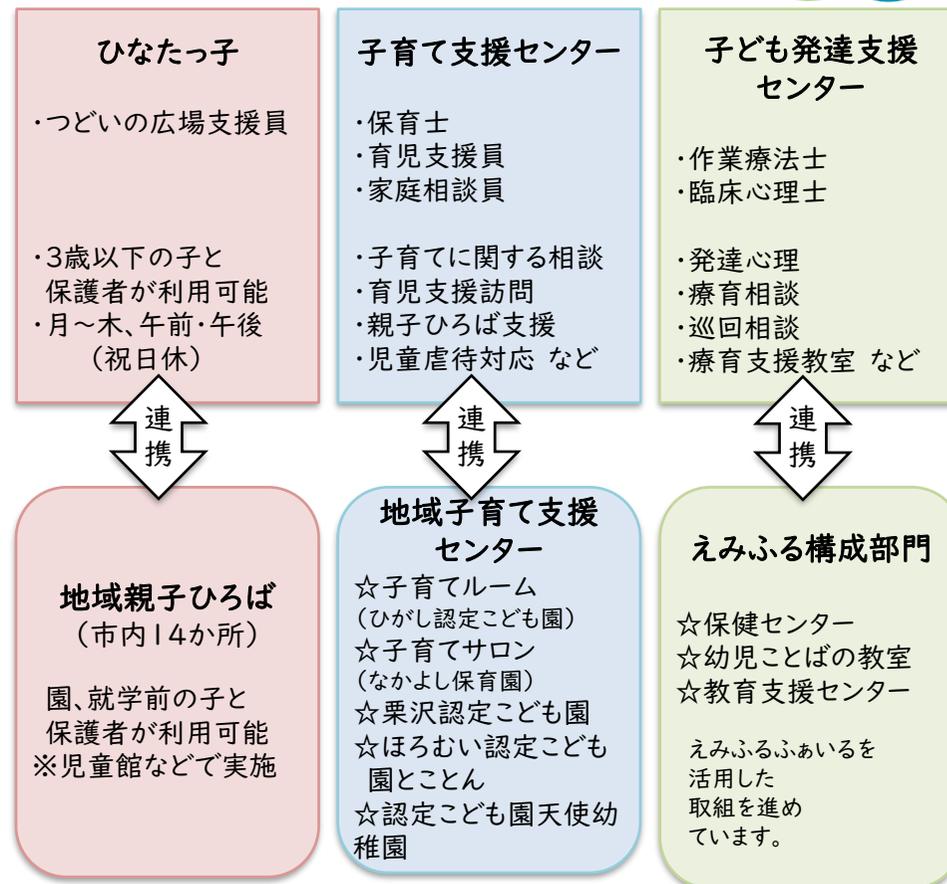
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
14,123	14,379	13,897	11,025	9,220	8,516	9,301	8,367

子ども発達支援センター相談支援件数

(単位:件)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
740	906	968	868	107	493	488	347

子育て総合支援センター



根拠法令: 次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
 児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律
 関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

2,371万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

あそびの広場運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2末)
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	8,619	10,341	11,741	14,883
	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	9,435	12,899	28,579	32,417
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	18,054	23,240	40,320	47,300
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,383	2,605	2,784	1,638
合計		3,166	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	43,104	48,938

こども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (2末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	43,104	48,938
子育て総合支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	973	1,386	1,110	1,217
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	9,296	8,659	9,373	8,462
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	6,382	4,494	5,453	4,305
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	1,131	1,228	1,374	1,636
合計	84,493	84,458	93,004	77,364	37,219	41,612	60,414	62,672

根拠法令: 岩見沢市あそびの広場条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども・子育てプラン

ふたつのあそび場

天候を気にせず一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



帯状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



区分	使用料
個人使用	100円
団体使用(1人につき)	90円



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。



アクアルームでは子どもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

小学生未満は無料。
団体使用: 小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

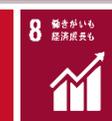
令和6年度予算額

3,241万円

学校教育部子ども課

児童厚生施設運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年度 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年度 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年度 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成 6年度 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和 2年度 児童館等で地域見守り事業を開始。

令和 5年度 全施設にエアコンを設置（※補正予算対応）

◆児童館等の利用実績（R4年度）

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	6,855人	東・栄児童館	7,352人
鉄北児童館	10,888人	稲穂児童館	19,476人
春日児童館	8,723人	上幌向児童館	6,505人
美園児童館	19,065人	中央児童館	6,975人
志文児童館	4,689人	北真児童館	8,874人
幌向児童館	4,960人	来夢21こども館	5,905人
利根別児童館	5,640人		

児童館等地域見守り事業（おはようキッズ事業）

児童館など、市内20か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。（活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分）

レクリエーションについて

児童館等では、夏休み等の長期休業期間中にレクリエーションを実施し、異学年交流を図りながら、児童の健全育成に努めています。



ドッチボール大会

縄跳びリレー

ビンゴ大会

根拠法令：児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画：岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

7,768万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



放課後児童健全育成事業

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度 昭和56年度

【見直し等の経過】

- 昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
- 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
- 平成27年度 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
延長保育(18時~19時の預かり)事業開始
- 平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大
(以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登録児童数	1,129	1,195	1,171	1,131	1,154	1,141

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
放課後クラブスキップ	6,300	6,534	6,979	7,361	8,055

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	志文放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	鉄北放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	

【民間放課後児童クラブスキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1億3,426万円

学校教育部子ども課

青少年育成事業

新規	拡充	変更



事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年度 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を実施しています。

また、青少年の健全育成のため、地域子ども会育成会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域の単位子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
16	中止	15	33	15	37	12	32

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中止	中止	派遣なし	派遣なし

地域子ども会 助成実績

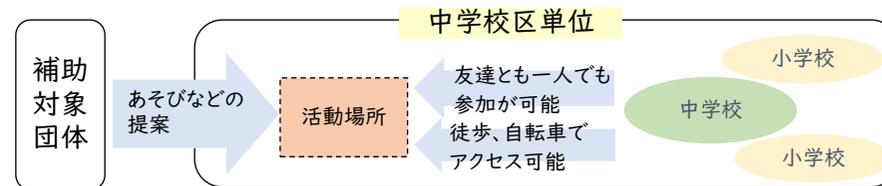
(単位:件、人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
71	3,374	63	2,945	62	2,742

根拠法令: 地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会が限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
 ・少年の主張岩見沢大会
 ・子ども発明工夫展
 ・青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】
 ・善行少年(個人、団体)
 ・青少年健全育成功労者(個人、団体)

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策について審議するほか、青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

令和6年度予算額

388万円

学校教育子ども課

保育所入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年度 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた保育所型認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	R3		R4		R5	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	11	780	11	780	11	780
認定こども園(法人)	2	150	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

根拠法令:児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率(H27比)
- 2階層 50%
- 3階層 20%
- 4階層 15%
- 5~6階層 10%
- 7~8階層 5%
- 階層の細分化(H27比)
- 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



令和6年度予算額

16億500万円

学校教育部子ども課

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (1) 子ども・子育て支援の充実

栗沢認定こども園運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年度 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての保育所型認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年3月1日現在、単位:人)

	R4				R5			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	3	7	—	10	3	8	—	11
4歳	2	8	—	10	2	9	—	11
3歳	3	8	—	11	0	7	—	7
2歳	—	—	6	6	—	—	5	5
1歳	—	—	3	3	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	3	3
計	8	23	11	42	5	24	14	43

利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で 市長が定める時間	
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- 食育** 畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

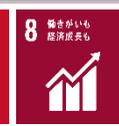
関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

6,768万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



病児保育運営事業

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年度 平成27年度

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し
入院治療の必要はないと医師が判断した児童

令和4年度 ファミリーサポートセンターに病後児保育を移管

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします
(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 発行された連絡票を施設に提出し、利用します



事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
登録児童数	112	121	89	123

延利用者数の推移

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
病児保育	49	132	88	190
病後児保育	1	3	-	-

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児保育事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市子ども・子育てプラン

令和6年度予算額

1,258万円

学校教育部子ども課

保育・教育人材確保事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。
事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

このため、子育てと仕事との両立を支えるためには保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施しています。

【補助金交付実績】

	R4		R5(見込)		R6(見込)	
	園	人	園	人	園	人
保育園	3	5	4	4	5	10
幼稚園	2	4	1	1	3	5
計	5	9	5	5	8	15

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】

一人当たり上限20万円

【期間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度～令和6年度)の5年間



参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

300万円

学校教育部子ども課

幼稚園入所運営事業

新規	拡充	変更



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年度 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

令和3年度 市内幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減

令和5年度 幼稚園(1園)が幼稚園型認定こども園に移行
市内幼稚園(4園)定員見直しに伴い180名減

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	3	4	5	5	5	5
定員(1号)	435	645	795	795	765	555
定員(2号)	—	—	—	—	—	30

根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



令和6年度予算額

4億9,663万円

学校教育部子ども課

新規	拡充	変更



ブックスタート事業

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		R3年度	R4年度	R5年度 (R6.2月末)
ブックスタート	実施回数	12回	12回	11回
	参加人数	330人	301人	288人
	配布率	100%	98%	94%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	2回
	参加者数	58人	54人	41人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となりボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令:

関連計画:

令和6年度予算額

124万円

生涯教育部図書館

生活交通確保対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

「岩見沢市地域公共交通計画」に掲げる基本方針

基本方針1	まちの活力を支える公共交通
基本方針2	暮らしを支える公共交通
基本方針3	誰もが利用しやすく効率的な公共交通
基本方針4	みんなで守る公共交通

地域公共交通計画に基づく公共交通の効率化と利用促進に取組み、持続性の維持・向上を図る。

【主な事業経過】

- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年11月 JR北海道が単独維持困難線区を公表(室蘭線(沼ノ端~岩見沢)含む)
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年10月 民間バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始(峰延町ほか3地区)
- 平成30年11月 JR室蘭線活性化連絡協議会設立
- 令和元年7月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌向町ほか19地区)
- 令和2年3月 市営バス北斗線 運行終了
- 令和2年12月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌ほか2地区)
- 令和3年6月 「岩見沢市地域公共交通計画」策定
- 令和4年3月 「地域旅客運送サービス継続事業計画」認定
中央バス万字線(毛陽交流センター行き)及び市営バス万字線 運行終了
- 令和4年4月 東部丘陵線コミュニティバス 運行開始
- 令和5年6月 さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画策定
- 令和5年7月 JR室蘭線調査・実証事業開始
- 令和6年1月 JR室蘭線調査・実証事業実施結果報告

持続可能な交通網の実現



根拠法令: 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか

関連計画: 岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通計画、北海道交通政策総合指針、さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画

令和6年度予算額

7,854万円

企画財政部企画室

脱炭素・環境対策事業

新規	拡充	変更
	○	○



事業の目的 誰もが安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設の脱炭素化を図るとともに、家庭における太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化を支援します。

【事業の経過】

地球温暖化防止実行計画

●事務事業編(平成18年度策定、平成30年度改訂、令和5年度改訂)

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、岩見沢市が実施する事務や事業について、地球温暖化対策計画に即した省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定。令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガス排出量の削減目標が引き上げられたことを受け、「政府実行計画」に準じた取り組みを展開していくため、令和5年度に改訂を実施。

●区域施策編(令和5年度策定)

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域における再生可能エネルギーの最大限導入など、市・市民・事業者の3者がそれぞれ主体の協働により、市全体で取り組んでいく必要があることから、新たに区域施策編を策定。

住まいのゼロカーボン化推進

地球温暖化防止実行計画(区域施策編)に基づき、地域脱炭素化に向けた重点取組として掲げている「住宅の省エネルギー化」に取り組む。特に、住宅への自家消費型太陽光発電設備や定置用蓄電池の導入支援を行い、再生可能エネルギーの自家消費を推進する。

太陽光発電システム導入補助の交付実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付件数	21件	22件	25件
交付額	3,150,000円	3,300,000円	3,750,000円

根拠法令:地球温暖化対策推進法
岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画:地球温暖化防止実行計画(区域施策編、事務事業編)

公共施設の脱炭素化推進

拡充

公共施設の脱炭素化に向けて、照明の点灯時間が長く、設置個数の多い図書館について、LED化改修に向けた調査・設計を行うとともに、美園小学校のLED化改修を行います。

- ・図書館LED化改修設計
- ・美園小学校LED化改修

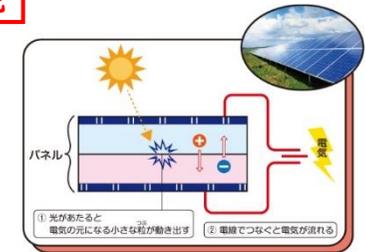


エネルギーの効率的活用の推進

拡充

岩見沢市で最もポテンシャルが高い再生可能エネルギーは、太陽光発電となっており、カーボンニュートラル実現の中でも最も有効な施策の一つといえます。今後も普及拡大に向け、「岩見沢市太陽光発電システム導入補助金」による支援のほか、啓発活動などに取り組みます。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電システム導入補助 ※設置費用の10%(最大15万円)



太陽電池の仕組み
出典:資源エネルギー庁WEBサイト

令和6年度予算額

4,656万円

市民環境部環境保全課



新規	拡充	変更

ごみ処理対策事業

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、ごみの減量化・再資源化を促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【事業の経過】

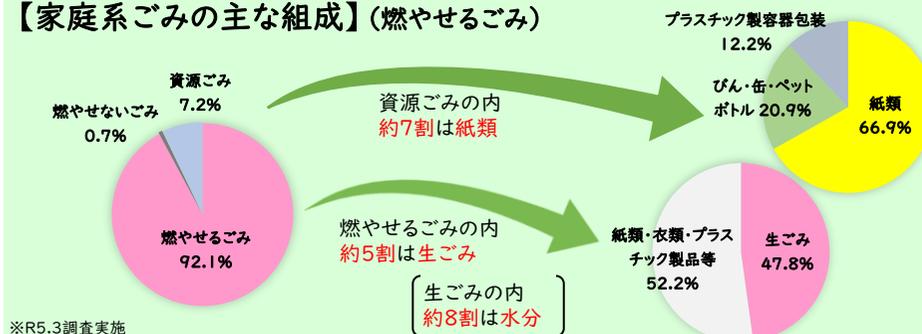
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ(いわ☆ぴか) 供用開始
ごみ処理手数料の導入(有料化)
- R4.10 充電電池の収集開始

【ごみ排出量の推移】

(単位:ト)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6.2月末)
家庭系	ごみ排出量①	17,502	16,785	16,411
	①対26年(有料化前)減量率(%)	17.8	21.2	—
	一般ごみ1人 1日あたり(g)②	516	502	—
	②対26年(有料化前)減量率(%)	15.5	17.8	—
事業系ごみ排出量		6,862	6,815	6,754
ごみ総排出量 計		24,364	23,600	23,165

【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



ごみ処理手数料と軽減措置

区 分	手 数 料
家庭系ごみ(市収集)	
燃やせるごみ	10あたり 2円
燃やせないごみ	10あたり 2円
枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、 長さ1m、直径30cm以内に縛ったもの	1点あたり 80円
大型ごみ 最大辺2m、重量100kg 以下もの	1点あたり 300円・600円
家庭系・事業系ごみ(直接搬入)	10kgあたり 100円



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ(人工膀胱、人工肛門)の給付を受けている方(在宅)
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方(在宅)
- 地域のボランティア清掃(個人を含む)

不法投棄・不適正排出対策の取組み

特別啓発と監視パトロール

ごみステーションでの早期啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。

連絡体制の整備

市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備しています。

不適正排出ごみ収集指導啓発

指定ごみ袋を使わずに排出されるなどして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和6年度予算額

14億2,660万円

市民環境部廃棄物対策課



新規	拡充	変更

ごみ減量化推進事業

事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、各種イベントやクリーンエコの運営を通じ、ごみの減量行動を普及啓発するとともに、町会や家庭などでの取り組みの支援を行います。

【事業の経過】

- ごみステーション整備助成

H25まで	新設1/3 更新・修繕 1/6	上限 3万円
H26・27	新設・更新・修繕 8/10	上限 8万円
H28から	新設・更新・修繕 1/2	上限 6万円
H29から	追加 ごみステーション集約 8/10	上限 10万円
- リサイクルステーション整備助成

H12から	新設・更新・修繕 8/10	50万円を超える場合は1/2
H28から	新設・更新・修繕 8/10	10万円を超える場合は1/2
R 5から	追加 リサイクルステーション 8/10	上限 10万円
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成

H11まで	助成率1/2	上限 2千円
H12から	助成率9/10	上限6.6千円
- 集団資源回収奨励金

H26から	資源物1kgにつき2円交付
-------	---------------

【助成金実績】

(単位:個、万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (R6.2月末)	
	個数	助成額	個数	助成額	個数	助成額
ごみステーション整備	57	198	60	143	51	94
リサイクルステーション整備	33	281	23	179	20	132
リサイクル専用回収容器	151	81	103	43	123	67
生ごみ容器(コンポスト等)	104	48	85	43	44	21
電動生ごみ処理機	9	15	7	14	9	14
集団資源回収奨励金	210	427	210	403	184	191

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
 関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



コンポスト講習会
・生ごみの堆肥化



衣類のくるくる市
・衣類の再利用
・自転車の抽選販売



啓発活動
・お祭り等での啓発ティッシュ配布
・ごみ情報紙ThinkECOの発行

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

区分	概要
ごみステーション整備費助成	・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割
リサイクルステーション整備費助成	・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割
生ごみ減量・資源化支援助成	・家庭が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機の購入費用など)
集団資源回収奨励金	・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付

令和6年度予算額

2, 284万円

市民環境部廃棄物対策課

広報活動事業

新規	拡充	変更



事業の目的 市民との情報共有を図るため、様々な媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
事業の概要 広報紙の編集・発行、地デジ広報・デジタルサイネージ・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【事業の経過】

- 平成30年 地デジ広報の本運用開始
- 令和2年度 Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築
デジタルサイネージの運用開始
- 令和4年度 AIチャットボット運用開始
新ホームページ運用開始
公式LINE運用開始

広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和5年度)

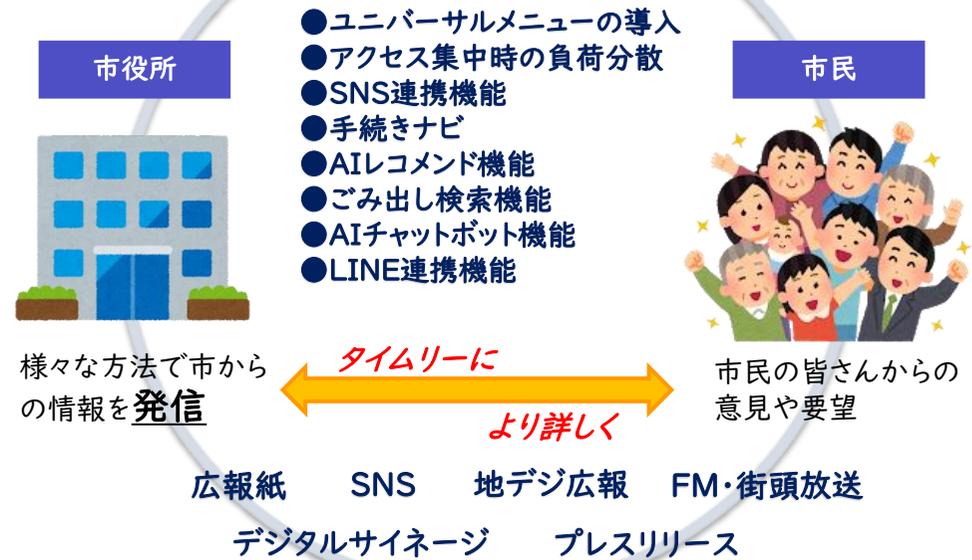
- 市政方針と予算
- 行政改革大綱
- 中小企業の労働環境等
- 地域おこし推進員の活動
- 地震への備え
- 開庁140年・市制施行80周年記念事業
- 写真と共に振り返る岩見沢
- 図書館
- 健康と生活に関する意識調査
- 夢に向かって取り組む若者
- 創業支援
- 子どもの体験活動紹介

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
 岩見沢市ホームページ管理運営規定
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

広報いわみざわや地デジ広報、デジタルサイネージ、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり

「速い」「見分かる」「見つけやすい」を実現するホームページ



市と市民の皆さんで情報を共有

令和6年度予算額

7,276万円

総務部秘書課